



三木市記者発表資料 (令和7年3月25日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活安全課	課長 平井サエコ (内線 2425)	空き家対策係	0794-82-2000 (内線 2381)

タイトル
<b>「三木市空家等対策計画」を策定</b>
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年3月策定の「三木市空家等対策計画」について、令和6年度中に計画期間が満了するため、見直しを行いました。</li> <li>・令和7年4月から施行します。</li> </ul>
説明文
<p>市では、市民の安心・安全なまちづくりと地域のにぎわいづくりの実現をめざして、令和2年3月に策定した「三木市空家等対策計画」(以下「計画」という。)に基づき、空家等に関する対策や取組を進めてきました。</p> <p>このたび、現計画の計画期間が令和6年度で満了することから、市の取組状況や社会情勢の変化等を踏まえた上で、更なる空家等に関する対策や取組を総合的かつ計画的に実施するため、三木市空家等対策協議会での協議やパブリックコメントの実施等を経て、次期計画を策定しました。</p>
<p><b>1 計画の概要</b> 別紙「計画概要版」のとおり</p>
<p><b>2 計画期間</b> 令和7年度～令和11年度</p>
<p><b>3 計画の公開場所</b></p> <p>(1) 市ホームページ ※令和7年3月25日(火)以降</p> <p>(2) 市役所3階 情報公開コーナー ※令和7年4月以降</p>
<p><b>4 ホームページ</b> <a href="https://www.city.miki.lg.jp//soshiki/96/79253.html">https://www.city.miki.lg.jp//soshiki/96/79253.html</a></p>

<p><b>本案件は次のSDGs目標に関連します。</b></p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="background-color: #f9a825; padding: 10px; margin-right: 10px;"> <p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p>  </div> </div>